

最近の国庫金事務電子化の状況について

(図表1) 国庫金受払の内訳の推移

(単位：万件、カッコ内は受払に占める割合<%>)

	支払			受入			
	システム処理		書面処理	システム処理		書面処理 (窓口納付)	
	オンライン処理	MT処理		電子納付	口座振替 (MT等)	うち OCR処理	
16年度	1,912 (7.3)	21,085 (80.6)	3,180 (12.1)	19 (0.1)	9,174 (48.5)	9,709 (51.4)	3,436 (18.2)
17年度	1,963 (7.3)	21,957 (81.8)	2,921 (10.9)	41 (0.2)	9,018 (49.1)	9,324 (50.7)	3,544 (19.3)
18年度	2,782 (10.1)	22,214 (80.4)	2,647 (9.6)	71 (0.4)	8,453 (48.7)	8,829 (50.9)	3,565 (20.5)
19年度	3,649 (12.8)	22,393 (78.6)	2,459 (8.6)	156 (0.9)	9,162 (52.0)	8,306 (47.1)	3,514 (19.9)
20年度	3,983 (13.6)	23,303 (79.3)	2,090 (7.1)	305 (1.9)	8,119 (50.6)	7,617 (47.5)	3,317 (20.7)
21年度	4,567 (15.0)	24,106 (79.2)	1,776 (5.8)	463 (3.0)	7,710 (50.8)	7,005 (46.2)	3,091 (20.4)
22年度	4,643 (15.1)	24,679 (80.2)	1,464 (4.8)	707 (4.8)	7,247 (49.4)	6,726 (45.8)	3,051 (20.8)
23年度	4,636 (14.9)	25,075 (80.7)	1,348 (4.3)	878 (6.4)	6,456 (46.7)	6,486 (46.9)	3,043 (22.0)
24年度	7,780 (24.8)	22,312 (71.1)	1,276 (4.1)	1,104 (7.9)	6,533 (46.6)	6,379 (45.5)	2,985 (21.3)

(注1) カッコ内の受払に占める割合の合計は、四捨五入の関係から、100%にならないことがある。

(注2) 「支払」は、歳出金、国税還付金、保管金・供託金等の支払件数の合計（小切手払等の件数は含まれない）。

(注3) 「支払」の内訳は、支払の内容（支払先、支払金額等）にかかる情報（以下、「支払情報」）について、日本銀行から金融機関に伝達する手段に応じて区分したもののうち、「オンライン処理」は、オンラインで接続されたシステムを通じて、また「MT処理」、「書面処理」は、それぞれ、支払情報を含んだMT（磁気テープ）、書面を渡すことにより支払情報を伝達するもの。

(注4) 「受入」は、歳入金、国税、保管金・供託金等（以下、「歳入金等」）の受入件数の合計（ただし、データの制約により、国庫内振替の受入件数が含まれている）。

(注5) 「受入」の内訳は、主として受入の内容（納付者、納付金額等）にかかる情報について、金融機関が日本銀行や官庁に伝達する手段に応じて区分したもののうち、

(注6) 「電子納付」は、納付者が、①インターネットバンキング等を用いて預金口座から引落しを行って納付するもの、②電子納付に対応したATMを用いて現金の支払または預金口座からの引落しを行って納付するもの等をいう。なお、③金融機関の窓口において納付者が現金の支払等によって納付するもの、または④預金口座からの引落しによって納付するもののうち、マルチペイメントネットワーク（MPN）を通じて処理されるものも含まれる。

(注7) 「口座振替（MT等）」は、納付者・官庁・金融機関間で予め締結された口座振替契約に基づき、納付者が指定した預金口座からの引落しにより納付するもの（ただし、注6の④の件数は含まれない）。口座振替にかかる情報は、主としてMTにより、金融機関・官庁間で授受される（一部に書面により授受されるものを含む）。

(注8) 「書面処理（窓口納付）」には、注4に記載された国庫内振替の受入件数が含まれる一方、注6の③の件数は含まれない。

(注9) 「書面処理（窓口納付）」のうち「OCR処理」は、金融機関が窓口で受入れた歳入金等にかかる納付書類を、日本銀行が「OCR（光学式文字読取装置）」を用いて処理しているもの。

(図表2) 電子納付に対応している金融機関数の推移

		日本銀行代理店・歳入代理店 委嘱先金融機関数 ^(注)
平成15年度	16年 1月19日～1月26日	335(79%)
平成16年度	7月20日	335(80%)
	10月18日	349(84%)
	17年 1月 4日～2月14日	350(85%)
平成17年度	4月18日～5月 6日	358(87%)
	7月19日	364(88%)
	10月17日	366(89%)
	18年 1月16日～1月30日	373(92%)
平成18年度	4月17日～5月 8日	373(92%)
	7月18日	375(92%)
	11月 1日	374(92%)
	19年 1月 4日～1月15日	377(94%)
平成19年度	4月16日～5月 7日	378(94%)
	7月17日	379(95%)
	20年 1月21日	376(95%)
平成20年度	4月 7日	377(95%)
	7月22日	376(95%)
平成21年度	4月20日	377(96%)
	22年 1月18日	375(96%)
平成22年度	23年 3月31日	371(96%)
平成23年度	10月 3日	372(96%)
平成24年度	25年 3月31日	370(96%)

(注) カッコ内は、日本銀行代理店・歳入代理店委嘱先金融機関全体のうち、電子納付に対応している金融機関の割合。このほか、日本銀行歳入代理店委嘱先金融機関から歳入事務の再委託を受けている金融機関で電子納付に対応している先が、平成25年3月末現在、43先ある。